

会計年度任用職員等募集要項

1 募集する職種

- (1) 用務員 2名
- (2) 山村留学生支援員 1名
- (3) 山村留学生寄宿舍舎監 1名
- (4) 看護師・准看護師 1名
- (5) 自動車運転手 2名（大型自動車運転免許必須）

2 業務内容

- (1) 用務員
葛巻中学校又は江刈中学校の環境整備及びその他用務
- (2) 山村留学生支援員
山村留学生の相談・指導業務
- (3) 山村留学生寄宿舍舎監
生徒の安全確保及び施設管理業務
- (4) 看護師・准看護師
看護業務
- (5) 自動車運転手
自動車運転業務（通院バス、イベント送迎バス、講師送迎 など）

3 勤務場所

- (1) 用務員 葛巻中学校又は江刈中学校
- (2) 山村留学生支援員 山村留学生寄宿舍
- (3) 山村留学生寄宿舍舎監 山村留学生寄宿舍
- (4) 看護師・准看護師 葛巻病院
- (5) 自動車運転手 総務課（車庫）

4 採用条件

- (1) 採用を希望する職種に必要な資格・免許等を取得していること。
- (2) 職務遂行に支障のない良好な健康状態であること。
- (3) 地方公務員法第16条各号に掲げる欠格条項に該当しないこと。

5 提出書類

- (1) 葛巻町会計年度任用職員登録申込書
- (2) 写真1枚（縦4cm×横3cm：脱帽、上半身正面向き、直近3カ月以内に撮影したもの）

- (3) 資格・免許・経験が必要な職種に応募する場合は、資格証・免許証等の写し
- (4) 障がいのある方は、障害者手帳等の写し

6 受付期間

令和6年5月20日(月) 午後5時15分まで

7 提出方法

持参又は郵送。

ただし、持参の場合は、開庁日の執務時間内に限る。

(祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

8 任用者の決定

申込者の中から選考(書類審査)を行ったうえで任用者を決定。

選考結果については、随時本人に通知。

9 勤務条件等

(1) 雇用期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

(2) 勤務日

- ① 用務員 週5日
- ② 山村留学生支援員 週5日
- ③ 山村留学生寄宿舍舎監 週1日程度
- ④ 看護師・准看護師 週37.5時間
- ⑤ 自動車運転手 週2日程度

(3) 勤務時間

- ① 用務員 学校が指定する時間(1日7時間30分)
- ② 山村留学生支援員 9時から22時のうち7時間30分
- ③ 山村留学生寄宿舍舎監 18時から翌9時のうち7時間30分
- ④ 看護師・准看護師 病院が指定する時間(1日7時間30分)
- ⑤ 自動車運転手 午前8時30分から午後5時のうち別途定める時間
(土日・祝日・早朝・深夜勤務あり)

(4) 報酬

- ① 用務員 月額145,258円~162,483円
- ② 山村留学生支援員 日額8,000円~9,190円
- ③ 山村留学生寄宿舍舎監 日額6,917円~7,737円

- ④ 看護師・准看護師 日額 11,313 円～12,184 円
- ⑤ 自動車運転手 時間額 1,060 円～1,203 円
- (5) 通勤費用
勤務場所までの通勤距離、通勤方法に応じ、該当者に対して支給(町規程による)
- (6) 時間外勤務手当
該当者には、時間外勤務手当を支給
- (7) 期末手当
条件に該当した場合に支給(任期6ヵ月以上、勤務時間週 15 時間 30 分以上)
- (8) 報酬の支給
月給支給者は、毎月 15 日、日給・時給支給者は、毎月末締め翌月 15 日に支給
- (9) 休暇等
雇用期間や勤務時間に応じて、年次有給休暇及び特別休暇として夏季休暇や忌引休暇等の有給休暇
- (10) 社会保険など
雇用期間、勤務時間等に応じて、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、災害補償等に参加
- (11) 服務
地方公務員法に規定する服務及び分限・懲戒に関する規定を適用
※ 信用失墜行為の禁止や守秘義務等、地方公務員としての義務が課されることとなる。

10 申込書の取扱いについて

- ① 申込内容は、個人情報保護条例に基づき、適切に管理し、登録・任用以外は一切使用しない。
- ② 申込後に記載内容に変更が生じた場合や登録に取消しを希望する場合は、政策秘書課人事秘書係へ連絡を行うこと。

11 問い合わせ・申込提出先

葛巻町 政策秘書課 人事秘書係

〒028-5495 岩手県岩手郡葛巻町葛巻 16-1-1

電話 0195-65-8981 FAX 0195-66-2101